第100回

州外会社に対する州の一般的管轄権と適正手続条項

―合衆国最高裁 2023 年 6 月 27 日判決―

Mallory v. Norfolk Southern Railway Co., 600 U.S.122, 143 S.Ct. 2028 (2023)

岡原記念英米法研究会
弁護士　小杉丈夫 Takeo Kosugi

I 事実の概要

マロリーは、ノーフォーク・サザン鉄道会社（以下「NS社」という。）に貨車技術士として勤務し、オハイオ州、バージニア州において、発癌性物資を含む化学物質を扱う作業等に従事した。退職後、ペンシルベニア州に居住してからバージニア州に戻ったが、その過程で癌を発症した。

NS社は、バージニア州で設立され、その本店は同州に存在する。マロリーもまた、バージニア州に居住している。他方、NS社は、ペンシルベニア州において、同州に登録して2000マイル以上の鉄道を運行し、11ヵ所の操作場と列車修理店等を運営している。ペンシルベニア州法は、同州で営業する州外会社に対し、「同州での営業に伴う利益を得るのと引換えに、いかなる訴訟についても、同州の管轄に同意すること」を求めている。NS社は、ペンシルベニア州法に従い、営業登録をしている。

マロリーは、癌がNS社に帰因するとして、連邦雇用者責任法（Federal Employers' Liability Act）に基づき、ペンシルベニア州裁判所に提訴した。

これに対し、NS社は、ペンシルベニア州裁判所がNS社に対し「一般的人的管轄権（以下「一般的管轄権」という。）を行使することは、合衆国憲法第14修正の適正条項に違反する」と主張した。州最高裁は、NS社の主張を容れ、州法が適正条項に違反すると判断した。この判決は、ジョージア州最高裁判決[1]と一致しない。そこで、マロリーは、合衆国最高裁に上告した。

裁判官の意見は分れ、「本件は、先例であるペンシルベニア・ファイア判決[2]により支配される（従って、ペンシルベニア州は一般的管轄権を有する）」という狭い範囲で、5人の裁判官による法廷意見がかろうじて形成された。ゴーサッチ裁判官が、相対的多数意見及び法廷意見とから成る「裁判所による判断（Judgement of the Court）」を執筆して言渡し、ジャクソン裁判官が同調意見を、アリトー裁判官が一部同意、結論同意意見を、バーレット裁判官が反対意見をそれぞれ執筆した。

II ゴーサッチ裁判官による法廷意見（トマス、ソトマイヨール、ジャクソン、アリトー同調）

ペンシルベニア・ファイア判決が本件を支配する。ペンシルベニア州法は、「州外会社が州務省に登録しなければ、州内で営業できない」とする。そして、州外会社は、州内に継続的に維持する事務所を特定するなど、登録手続要求を満たすことにより、州内会社と同じ特権を享

1　Cooper Tire & Rubber Co. v. McCall, 312 Ga.422, 863 S.E.2d 81 (2021)
2　Pennsylvania Fire Ins. Co. of Philadelphia v. Gold Issue Mining & Milling Co., 243 U.S. 93 (1917)